

会 議 録
-------

会議の名称	第38期第1回 枚方市社会教育委員会議		
開催日時	令和5年10月20日（金）	開始時刻	14時00分
		終了時刻	15時40分
開催場所	枚方市役所 第3分館 第3・4集会室		
出席者	<p>【委員】原田隆史議長、森常人副議長、青木宏平委員、花崎有紀子委員、牧村剛委員、松田輝治委員、弓手恵委員、若田透委員</p> <p>【事務局】岩谷副教育長、今市総合教育部長、大西総合教育部次長教育政策課／笠井課長、辻課長代理、大前係長、仁後係長、乾主任中央図書館／河田館長、黒臺課長代理、市川課長代理、中御門課長代理</p>		
欠席者	位田真由子委員、栗山直子委員、妹尾忍委員、橋本有理子委員、森美由紀委員		
案 件 名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 議長・副議長の選出について</li> <li>2. 令和5年度教育政策課の社会教育事業について</li> <li>3. 枚方市立図書館の事業について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和4年度枚方市立図書館の運営状況に係る評価指標の設定とその評価について</li> <li>(2) 令和4年度第4次枚方市子ども読書活動推進計画の進捗状況について</li> <li>(3) 令和5年度枚方市立図書館の運営について</li> <li>(4) 枚方市立市駅前図書館設置に向けた進捗状況について</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> </ol>		
提出された資料等の名称	資料1	第38期枚方市社会教育委員名簿	
	資料2-1	令和5年度教育政策課の社会教育事業について	
	資料2-2	令和5年度社会教育事業一覧	
	資料3-1	枚方市立図書館第4次グランドビジョンの評価指標	
	資料3-2	令和4年度枚方市立図書館の運営状況について（枚方市立図書館第4次グランドビジョン進捗状況表）	
	資料3-3	枚方市立図書館第4次グランドビジョン	
	資料4-1	第4次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況	
	資料4-2	第4次枚方市子ども読書活動推進計画について	
	資料5-1	令和5年度枚方市立図書館の運営について	
	資料5-2	令和5年度窓口アンケート結果について	
	資料6	各地の駅近図書館に係る資料	
	参考資料1	第38期第1回枚方市社会教育委員会議の事務局体制	
	参考資料2	社会教育法（抜粋）	

	参考資料3 枚方市社会教育委員設置条例 参考資料4 枚方市社会教育委員会議運営要項 参考資料5 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 参考資料6 第37期枚方市社会教育委員会議検討経過
決 定 事 項	—
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	教育政策課
審 議 内 容	
事務局	<p>ただいまから「第38期第1回社会教育委員会議」を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私は、事務局を担当させていただいております教育政策課 課長の笠井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、第1回の会議のため、議長が選出されるまでの間、事務局の方で進行を務めさせていただきます。</p> <p>なお、本会議では、会議録の作成にあたりまして、会議内容を録音させていただいております。あらかじめ、ご了承いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、本会議につきましては、事務局の方で公開とさせていただいております。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>後ほど、今後の運営方法などについて、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>開会にあたりまして、本来であれば教育長の尾川からご挨拶申し上げるところですが、本日、公務で出張のため、副教育長の岩谷より、一言、挨拶をさせていただきます。それでは、岩谷副教育長、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様、こんにちは。副教育長の岩谷でございます。</p> <p>第38期第1回枚方市社会教育委員会議の開催にあたりまして、本来ならば尾川教育長がご挨拶を申し上げますところではございますが、他の公務のため、代わって私の方からご挨拶申し上げます。はじめに、このたびは、委員にご就任いただきまして、心からお礼申し上げます。</p> <p>今回は、前の第37期に引き続き委員をお願いした方が11人、新たに委員をお願いした方が2人、計13人の方に社会教育委員にご就任いただきました。任期につきましては、令和7年の7月末日までとなっております。</p> <p>皆様には、高齢者を含む成人教育や家庭教育、図書館行政等、幅広いテーマにつ</p>

いて、委員それぞれの専門的な見地から、ご意見を賜りたいと考えております。

図書館におきましては、第36期社会教育委員会議で審議いただいた枚方市立図書館第4次グランドビジョンに基づき、より多くの市民に図書館を利用していただけるよう、さまざまな取り組みを行っておりますが、10月16日産経新聞には、文科省の令和4年「21世紀出生児縦断調査」の結果として「21歳の6割は全く本を読まない」というショッキングな報道がある一方で、本市においては、コロナ下での図書館の積極的な活動が実を結び、令和3年度におきましては貸出冊数が中核市中、全国第1位となりました。これも委員の皆様からのご提言の賜物であると、心より感謝申し上げます。

さらに、これからの時代を担う子どもたちの育成に注力しているところでございますが、あらためて子どもの読書活動に目を向けますと、本市では「第4次子ども読書活動推進計画」を策定し、全市的に、子ども読書活動を推進しております。なお、「第4次子ども読書活動推進計画」の策定に際して、前の第37期社会教育委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。

本日は、これらについてご報告させていただきますが、皆様の専門的な知見を生かし、これからの時代に対応した、貴重なご意見をいただきますよう、宜しく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本市の社会教育行政の進展のため、ご協力いただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、会議の開催にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

事務局

それでは、ここで、お手元に配布いたしました資料の確認をお願いします。本日の資料でございますが、まず本日の会議の「次第」に続きまして、

資料1 第38期枚方市社会教育委員名簿

資料2 - 1 令和5年度教育政策課の社会教育事業について

資料2 - 2 令和5年度社会教育事業一覧

資料3 - 1 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの評価指標

資料3 - 2 令和4年度枚方市立図書館の運営状況について

資料3 - 3 枚方市立図書館第4次グランドビジョン

資料4 - 1 第4次枚方市子ども読書活動推進計画進捗状況

資料4 - 2 第4次枚方市子ども読書活動推進計画について

資料5 - 1 令和5年度枚方市立図書館の運営について

資料5 - 2 令和5年度窓口アンケート結果について

資料6 各地の駅近図書館に係る資料

参考資料1 第38期第1回 枚方市社会教育委員会議の事務局体制

参考資料2 社会教育法（抜粋）

参考資料3 枚方市社会教育委員設置条例

参考資料4 枚方市社会教育委員会議運営要項

参考資料5 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程

参考資料6 第37期枚方市社会教育委員会議検討経過

以上、資料の過不足はございませんか。

資料の確認は以上です。

事務局

それでは、恐れ入りますが、「資料1 第38期 枚方市社会教育委員名簿」

によりまして、50音順に各委員のご紹介をさせていただきます。

まずはじめに、

NPO 法人 NALC「天の川クラブ」、青木 宏平委員でございます。

次に、枚方市小学校長会、位田 真由子委員

追手門学院大学、栗山 直子委員

枚方市民生委員児童委員協議会、妹尾 忍委員

関西福祉科学大学、橋本 有理子委員

につきましては、所用のため欠席でございます。

次に、ほっとホット絵本、花崎 有紀子委員でございます。

次に、同志社大学大学院、原田 隆史委員でございます。

次に、枚方市PTA協議会、牧村 剛委員でございます。

次に、一般社団法人枚方青年会議所、松田 輝治委員でございます。

次に、関西外国語大学、森 常人委員でございます。

次の、梅花女子大学、森 美由紀委員は本日、所用のため欠席でございます。

次に、公益財団法人枚方市スポーツ協会、弓手 恵委員でございます。

次に、枚方市立中学校長会、若田 透委員でございます。

以上でございます。

事務局 続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。お手元の参考資料1「第38期 第1回 枚方市社会教育委員会会議の事務局体制」がございますので、そちらをご覧くださいでしょうか。

本日の出席者は、

副教育長の岩谷 誠でございます。

総合教育部長の今市 将和でございます。

その他の出席者につきましては、座席表に記載しているとおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議の議事に移りたいと思います。

まず、事務局から本日の委員の出席状況を報告いたします。

事務局 本日の委員の出席状況は、委員13人中8人の委員が出席されておられます。

枚方市社会教育委員会会議運営要項第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立していることを報告させていただきます。

事務局 それではここで、「枚方市社会教育委員」及び「社会教育委員会会議」について、事務局より簡単に説明をさせていただきます。

事務局 それでは、参考資料2「社会教育法（抜粋）」をご覧ください。

こちらは社会教育法に書かれております、社会教育委員に係る規定をまとめたものでございます。

第15条第2項では、社会教育委員は教育委員会が委嘱するとなっております。社会教育委員の職務につきましては、「社会教育に関する諸計画を立案すること」のほか、第17条に書いてあるとおりでございますが、本市の社会教育員会議では成人教育、家庭教育、図書館行政などが今後ご検討いただく主な範疇となります。後ほど、案件2においてもご説明いたしますが、該当事務の所管課は教育政策課及び、中央図書館でございます。

続いて参考資料3「枚方市社会教育委員設置条例」をご覧ください。

委員の定数、任期、再任などについて定めております。

次に参考資料4「枚方市社会教育委員会会議運営要項」をご覧ください。

第2条第1項では、会議のため、委員の互選により議長及び副議長各1人を置

くこととしております。

第2項では、議長が会議を招集し、その運営にあたることを書いており、第3項では副議長が議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代行することを書いております。また、第5条においては、会議は委員の過半数の出席を得て開くものとするとしております。

事務局 ただ今の事務局の社会教育委員会議に関する説明について、何かご不明な点などございませんか。

<異議なし>

事務局 それでは、案件の1「議長・副議長の選出について」を議題とさせていただきます。

枚方市社会教育委員会議運営要項第2条により、本会議には、委員の互選により議長及び副議長を1名置くと定めておりますが、委員の皆さまの方から、ご推薦などのご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

事務局 もしよろしければ、事務局の方から議長選出の提案をさせていただいてもよろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局 ありがとうございます。事務局といたしましては、今回、4期目となります同志社大学の原田 隆史委員に第37期に引き続き議長をお願いしたいと思います。皆さま、いかがでしょうか。

<異議なし>

事務局 ありがとうございます。では、本委員会の議長につきましては、原田委員をお願いしたいと思います。

それでは、原田議長、恐れ入りますが、前の議長席の方にご移動をお願いいたします。

事務局 早速ではございますが、原田議長、就任に当たりまして、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

原田議長 原田でございます。なにとぞよろしくお願いいたします。

第38期の社会教育委員会議の議長を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

最近、チャット GPT をはじめ、さまざまな動きがありまして、社会教育に関しましてもさまざまなところで話題になりますことが多いと思います。

先ほど、副教育長からのお話がありました、枚方市につきましては、本の利用が多いという事で、図書館の世界でも有名でございます。これらをより発展させる形でお話をさせていただきたく、さまざまなご意見を頂ければ幸いです。なにとぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、以降の進行を原田議長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

原田議長 さっそくではありますが、案件1の副議長の選出を行います。ご推薦はございますでしょうか。

<推薦なし>

ご推薦がないようですので、副議長の選任を、私の方から、今回、4期目で関西外国語大学の森 常人委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。



<異議なし>

原田議長 それでは、森委員、副議長の席のほうに移動をお願いいたします。

それでは、副議長から一言ご挨拶をいただければと思います。

森副議長 ただ今、本会議の副議長に選出いただきました森でございます。4期目になります。原田議長をサポートできるように、また、しっかりと本委員会の円滑な進行に努力いたしますので、ご協力のほど、なにとぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

原田議長 それでは、次の議案に入ります前に、今後の会議の運営方法について事務局から説明をお願いします。本日は、既に公開で進めていますが、今後、会議を進めるに際し、みなさまと確認したいと思います。

事務局、よろしく願いたします。

事務局 では、参考資料5、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程をご覧ください。

2ページ、第3条「会議の公開の決定等」ですが、原則、会議は、公開とするものです。「ただし書き」により公開しないことができる場合もありますが、今会議は、非公開にできる事項には該当しないので、原則、公開とさせていただきます。

次に、第4条は「会議の公開の方法等」を定めており、この規定に基づき、公開を行います。第5項は傍聴者に対する資料の取扱いが規定され、会議資料については、傍聴者の閲覧に供し、又は傍聴者に配布することに、努めなければならない旨を記載していますので、原則、配布させていただきたいと考えております。

なお、傍聴の手続きとしては、開始前に、受付簿に、必要事項を記入していただきます。定員は、会場の都合がありますので、事務局で開催日ごとに調整させていただきます。

次に、4ページ第6条は、「会議録の作成」に関してですが、4ページ第4項にございますとおり、公開・非公開に係わらず、会議後、発言者名および発言内容を明らかにした会議録を作成することとなっております。

また、第7条は「会議録の公表」に関する規定であります。会議録については、非公開事由に当たらない場合は、各委員の承認を経て、これを正式な会議録として、ホームページ等で公開していく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

原田議長 ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<意見なし>

原田議長 それでは、第38期の会議運営についての確認を行いましたので、今後、そのように進めていくこととします。

次に、案件2「令和5年度 教育政策課の社会教育事業」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、案件2のご説明の前に、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、本市の社会教育行政について口頭にて簡単にご説明申し上げます。

本市の社会教育は、平成18年8月に本市教育委員会が議決しました「生涯学習推進体制の再編について」に基づき、生涯学習推進の一翼として機能しております。

この再編により、社会教育の役割は、「学習する主体を育てるための基礎的な部分を担う」こととなり、生涯学習は、それ以外の「生活を豊かに過ごすための文化・学習事業や、市民等が抱える課題を解決するために必要な専門的な知識や技術等」を対象とする事となりました。

なお、社会教育が担う、主体を育てるための「基礎的な部分」とは、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」でございます。また、本市の生涯学習の推進体制は、現在、市長部局に文化生涯学習課があり、生涯学習市民センターなどの施設を所管し、生涯学習による市民との協働のまちづくりを推進しております。このまちづくりを推進するため、市長部局に、生涯学習推進審議会が置かれています。

さらに、令和2年度の機構改革により文化財、スポーツ分野を市長部局へ移管し、成人教育等の社会教育は教育政策課の所管となりましたので、委員の皆さまに社会教育委員会でご検討いただく主な範疇は、成人教育、青少年教育、図書館サービスとなります。また、該当事務の所管課は教育政策課、中央図書館でございます。

以上が簡単ではございますが、本市の社会教育行政でございます。

さて、改めまして、案件2「令和5年度教育政策課の社会教育事業」についてご説明申し上げます。資料2-1をご覧ください。この資料は、教育政策課が実施する社会教育事業の概要をお示しするものです。

教育委員会では、子どもが抱えるさまざまな課題の解決に向けた、適切、かつ的確な対応が求められていますが、そのためには、学校だけでなく、家庭・地域・行政などが一体となった青少年の健全育成に向けた総合的な取り組みが必要であり、その視点から、社会教育が成人教育及び人権教育の一部を担う考え方で事業を進めております。そのため、教育政策課では、大別して、社会教育人権啓発事業、社会教育主催事業の2種類の事業を行っております。

最初に、資料の「1. 社会教育人権啓発事業」としましては、社会教育（人権）講座、朝鮮語教室、枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」、講座「生きること」がございます。なかでも、③の枚方市日本語・多文化共生教室「よみかき」は、日本人の「識字」教室であるとともに、外国人を対象に、人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術である「日本語」を学ぶ機会だけでなく、日本文化にふれる機会も提供する事業です。また、④の講座「生きること」は、枚方人権まちづくり協会など、4部署が合同で開催している事業でございます。また、さまざまな体験や活動をしていただける講師に来ていただき、自分のこれまでの人生を一人称で語っていただく事業です。

次に、資料1 ページ下段の「2. 社会教育主催事業」ですが、大きくは社会教育基礎講座と家庭教育支援事業がございます。

社会教育主催事業は、毎年度、共通テーマを設定し体系的に事業を実施しています。令和5年度は「時代を見据え、備える」をテーマとし、人生100年時代に備えるための知識や技術を得られるような講座を実施してまいります。

資料の2 ページをご覧ください。

①社会教育基礎講座は、人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術を学ぶ機会を提供するものです。

②家庭教育支援事業としましては、子育て応援！親学び講座、親を考えるセミナー、思春期セミナー、親子で参加講座、枚方市 PTA 協議会との共催事業である家庭教育講演会がございます。

また、ページ中ほどの、教育政策課の他所管事業として、「成人の日」に市立 19 中学校にて、「はたちのつどい」を実施しております。

以上が社会教育事業の概要です。

次に、資料 2-2 「令和 5 年度 社会教育事業一覧」をご覧ください。この表は、資料 2-1 の事業についての具体的な取り組み内容を記載するものであり、令和 5 年度 9 月末時点での実績をお示ししております。

なお、第 37 期第 3 回の会議で、実績報告の際、定員（募集人数）も記載するようのご指摘を踏まえ、今回から記載しました。引続きわかりやすい資料となるよう取り組んでまいります。また、取り組み評価につきましてもご意見をいただきましたので、資料 2 ページの最後に表を追加しています。

さて、具体的な取り組み内容ですが、初めに、資料 1 ページの上段の表の、1. 社会教育人権事業につきましては、それぞれ記載内容のとおりでございます。④の講座「生きること」の参加実績が「未」となっておりますが、10 月 17 日に実施、55 人の参加がございましたのでこの場でご報告いたします。

次に、2. 社会教育主催事業の①社会教育基礎講座ですが、「人生 100 年時代のライフプランと資産運用」を 2 回にわたり実施、「子育て世代のためのマネープラン」は、第 37 期でご意見をいただいた事もあり、オンライン開催といたしました。次に、裏面の②家庭教育支援事業をご覧ください。

「a 子育て応援！親学び講座」は、公開講座と派遣事業がございまして、公開講座は調整中、親学びリーダー派遣事業（出前講座）は、募集中です。

「c 思春期セミナー」として、11 月 19 日（日）に「思春期のいまどきネットトラブル事情」を開催いたします。現在、参加者募集中です。「d 親子で参加講座」は、夏休みに続き、次回、春休み講座を計画中です。

「e 家庭教育講演会」は、現在、PTA 協議会と内容等の調整を行っております。

また、3 ページ以降は、参考までに講座のチラシ等を載せております。

以上、簡単ではございますが、案件 2 のご説明とさせていただきます。令和 5 年度の取り組みや今後、取り上げる事が必要と思われる講座内容など、広くご意見をいただき、今後の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

ただ今の事務局の説明に質問等ございませんか。

私の方からいくつか教えていただきたいのですが、実際の参加の予定定員と参加実績は、必ずしも定員を満たさないといけないということは決してないし、昨年よりも増えているケースも多いと認識して見させて頂いているのですが、これらの広報活動というのは、このチラシがほとんどになるのでしょうか。それとも、それら以外にも広報をなされているのでしょうか。

原田議長

原田議長



	<p>また、この広報活動に関しまして、何を見てきたか等について、利用者から声があるなどがありましたら教えてください。</p>
事務局	<p>周知媒体としましては、広報ひらかた、市のホームページ、市の SNS、チラシ、場合により関係団体へチラシの配布をお願いしております。</p> <p>それと、何を見て参加されたかですが基本的に多いのは、広報ひらかたでございます。ただ、テーマ、ターゲット層により市の SNS を見て来られた方の比率が高くなる場合もございます。</p>
原田議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に面白いことをやっていることが多いので、ぜひ、多くの方に来ていただける機会があればいいなと思うのですが、色々なことをやっているのに、なかなか、それを増やすというのは難しいと思いますが、もし、何らかのことが有れば、今後とも検討をしていただいて、増やしていただければありがたいと思います。</p>
事務局	<p>言い訳がましいことになってしまうのですが、実は、申し込みの段階では定員満了だとしても、当日のキャンセルが一定おられます。これは、どの講座にも1割から2割はおられまして、こちらとしましても苦慮しているところがございます。</p>
原田議長	<p>キャンセルしやすいというのは大変かもしれませんが、申し込みそのものについてどのような形がとれるかという話も色々と考えていけると良いなとは思いますが、</p> <p>頑張っていることは分かるので、せっかくだからチャンスなのだというお話です。</p>
若田委員	<p>教えていただきたいのですが、家庭教育支援事業の中で「子育て応援！親学び講座」があります。チラシを見ると対象は子どもように思うのですが、どのような講座なのか、ご紹介をいただければと思います。</p>
事務局	<p>大阪府で育成しました親学習リーダー、ファシリテーターがおりまして、ご依頼があった先に派遣させていただくものです。子育てのテーマ、話合いの素材がございまして、そのテーマをもとに、ファシリテーターが中心になって、参加者が持っている子育ての疑問などについて話しあっていただき、自分の子育てについて振り返り、気づきを得るといった形の講座でございます。</p> <p>講座チラシが3種類ございますのは、それぞれターゲット層がございまして、たとえば、チラシに子どもが書かれているものに関しましては、学校や教育関係のところにお配りしております。</p> <p>この親学習リーダー事業ですが、基本的に保護者の方が対象ですが、小学生から大学生までを対象にしたテーマ、素材もございます。そのように子どもを対象にしての実施もできますとのことで3種類のチラシを作っております。</p>
若田委員	<p>参加実績が少ないように思うのですが、これには何か理由があるのですか。</p>
事務局	<p>派遣型につきましては、申し込まれた団体に、親学習リーダーを派遣させていただいているものですので、これには、定員がございません。</p>
事務局	<p>保護者の方が、グループを組まれて、講座を聞いてみたいという形となって</p>

	おりますので、集まられた単位、皆さんの活動の範囲で対応しております。
原田議長	三つ目のチラシは、親ってこんなことを考えていたのだと、子どもが考えていることを親が知るといことなのですね。
事務局	過去に高校の授業に参加させていただきまして、その時は高校生に親になった時のことや親ってどんなことを考えてるのかを話し合っていました。どちらかというと子どもが対象となっております。
事務局	今後、事業の主旨をチラシに付けるようにもう少し分かりやすい資料の作りこみをしていきます。
花崎委員	関係のないことなのですが、チラシの絵を書いておられる方が、ものすごくあっちでもこっちでも書かれており、ワイドショーでも見ます。 チラシにタイムリーな挿絵が入っているのですが、逆にインパクトが弱いので、見逃してしまっているのではないかと思います。絵がうまくなくても良いので、描いてもらった方が、かえって気を引くのではないかと思います。同じ方の絵となっているのが、少し気になります。 他とは違うと目に留まると思うので、何かひと工夫があれば、チラシを取る人の数が増えるのではと思いました。
森副議長	ご質問をしたいのですが、オンラインで行われている講座は、資料を見ると一点だけだと思うのですが、他にも、お話される方のお考えなどもあると思うのですが、出来るのが複数あるのではないのではと、資料をみると思います。 オンラインであれば、どういうアクセスをするかによって規模は変わってきますが、定員をもう少し増やせるのではないかと思います。そのあたりは、オンラインに採用するもの、しないものの基準はあるのですか。
事務局	令和3年度と令和5年度にオンライン講座を開きましたが、明らかにオンラインだから人数が増えたということはございませんでしたが、対面講座で参加できない方が来られる可能性はあるかと思います。そして、オンライン開催については、テーマ、ターゲット層によってどうかということ、また、わたくし共の方も通信環境を必ずしも確保できるものではないということ、講師が対応していただけるかどうかもございますが、その都度、オンライン講座を視野に入れて検討させていただきます。
森副議長	勿論、内容によって不向きなものがこの中に多々あると思うのですが、例えば、資産運用に関わるお話であったり、それこそネットトラブル、ネットリテラシーの話などは、オンラインでも出来るのではと感じる部分もありますので、検討をお願いします。
原田議長	オンラインであって、オンデマンドではないのですね。
事務局	オンデマンドではないです。ご相談したことが有るのですが、オンデマンドとなりますと、不特定多数の方に公開するので、作りこみにして時間がかかるということと、それに見合った報酬が発生するので、難しかったことがあります。
原田議長	確かに、難しいと思うのですが、先ほど森副議長からもありましたように、セキュリティのお話に関してはタイムリーな点もありますが、1年間限定、半年間限定であれば、時期を選ばずに参加することができるというものも、出来れ

ば、幾つか撮り貯めていただく形をとっていただくと、この1回この時期に合わすことがなくなり、自分のタイミングに合わせることが出来るので有効かと思うので、増やすのは難しいことは分かるのですが、何らかの形で交渉が出来るのであれば、聞いていただき。テーマによっては、そのようなものを計画していただければ、ぜひご検討ください。

原田議長

他にないようでしたら、次の案件に移ります。

続いて、案件3「枚方市立図書館の事業」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

なお、お時間の関係がございまして、案件3の(1)から(4)まで、一括でご説明をいただき、その後、1件ずつ、ご意見等を伺ってまいります。それでは、事務局、よろしく申し上げます。

事務局

それでは(1)の「令和4年度枚方市立図書館の運営状況に係る評価指標の設定とその評価について」をご説明いたします。

令和4年度の枚方市立図書館の運営状況につきましては、配布しております資料3-3の枚方市立図書館第4次グランドビジョンの内容に沿って、7月の社会教育委員会議で報告させていただきましたが、その席上、そもそも表に実績記録が並べられているが、その実績を何に基づいて評価するのかの基準がないため評価できないとのご意見をいただきました。また、第4次グランドビジョンが令和3年度からのビジョンであるからと、令和3年度と4年度の実績が記載されているが、新型コロナウイルス感染症の影響があることを考えると、令和元年度からの実績が見たいとのご意見をいただきました。

そこで、第4次グランドビジョンの各施策や具体的な取り組みを評価するための指標を定めたのが資料3-1の「枚方市立図書館第4次グランドビジョンの評価指標」でございます。

続く資料3-2のA3横長サイズの「令和4年度枚方市立図書館の運営状況について」は、枚方市立図書館第4次グランドビジョンにおける施策や具体的な取り組みと、資料3-1の評価指標を記載した右側に、評価基準を踏まえた令和元年度から令和4年度までの運営実績と、図書館における自己評価を示したものでございます。

なお、令和元年度と令和2年度は、第3次グランドビジョンの計画期間内であるため、一部数値や実績がなく、空欄となっている箇所がございますので、あらかじめご了承ください。

「評価」欄につきましては、達成か未達成かの自己評価を書いており、事業等で昨年度と同じ事業を実施した場合については、達成扱いとさせていただいております。

本資料は、評価指標と指標に基づく評価や令和元年度・2年度の取り組みを除き、前回の社会教育委員会議で一度ご説明させていただいておりますので、本日は、評価として「未達成」となっているところを中心にご説明いたします。

1ページの運営方針①「生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」のところでございますが、(3)の「課題解決支援の推進」における、ネッ

ト上からレファレンスを受け付ける「e レファレンスサービス」や「パスファインダーサービス」につきましては、前年度よりも実績が下がっておりますので、サービスについてのPRの強化や意識的にパスファインダーの作成に取り組んでまいります。

続いて2ページに移りまして、施策の方向性(5)「図書館利用促進の取り組みの推進」の中のSNSやホームページによる情報発信の充実のところですが、市公式 SNS による情報発信は前年度に比べ増加しておりますが、図書館公式 SNS の方は減少しておりますので、今後さらなる情報発信に努めてまいります。

次に5ページをご覧ください。運営方針③の「多様な利用者が利用できる図書館」についてご説明いたします。

枚方市立図書館の読書バリアフリーサービスは、公共図書館が実施するサービスとしては、かなり充実しております、全国から視察・問合せ等があり、また、サービスの充実を目的とした研修会等に本市の職員を講師として派遣しております。昭和時代から録音図書を自ら製作して貸し出したり、対面読書を実施し、平成に入ってから手話で楽しむおはなし会や手話ブックトークなど、聴覚障害者向けのサービスも充実してきたところです。

しかしながら、近年利用者が減少傾向にあり、録音図書の貸出や対面読書、宅配サービスなどが前年度より減少しており、6ページにございます高齢者サービスや多文化・多言語サービスも含め、新たな利用者の獲得に向けた取り組み、利用促進に向けたPRが必要であると感じております。

続いて7ページに移りまして、運営方針④の「効果的・効率的な運営による魅力的な図書館」の(2)「中央図書館の役割」の「分館・分室のバックアップ」のところですが、蔵書の充実を図るため、令和4年度は3年度よりも図書費が2千万円増額されたことを受けて、分館・分室のバックアップを図る観点から、購入した図書を分館・分室に、より多く配分したところ、その効果で分館・分室とも貸出が伸びておりますが、中央図書館は前年度に比べ貸出が減っておりますので、令和5年度は配分バランスの調整を行ったところです。

それでは最後に9ページをご覧ください。

こちらは重点的な評価指標の推移でございますが、コロナの影響が弱まるに従い、概ね右肩上がりです。推移しておりますが、新規登録者のみ減少しておりますので、新たな利用者獲得に向けたPRを強化するなど、積極的に取り組みを進めたいと考えております。なお、図書館ウェブサイトへのアクセス数が令和4年度に大きく増加していることにつきましては、前回の社会教育委員会議においてご説明させていただいておりますが、これは、図書館のウェブサイト経由で、スマホ上に貸出バーコードが表示できるようになったことに伴う変化と考えております。

「令和4年度枚方市立図書館の運営状況に係る評価指標の設定とその評価について」のご説明は、以上でございます。個々の項目の達成・未達成はございますが、図書館といたしましては、評価指標に基づく令和4年度の運営状況の総合的な評価としては、「概ね達成」と考えております。

それでは次に案件3の(2)の「令和4年度第4次枚方市子ども読書活動推進計画の進捗状況について」ご説明いたします。

枚方市では、資料4-2の「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」を令和4年3月に策定しました。

実施計画期間は、令和4年度～令和8年度の5年間で、毎年度、進捗の結果を社会教育委員会にてご報告するとともに、市ホームページ等で公表いたします。

「第4次 枚方市子ども読書活動推進計画」(以下、「第4次計画」と言います。)では、「第3次計画」の成果と課題とともに、読書を通じた子どもの生きる力の育成や、全ての児童生徒に配備したタブレット端末の活用を図っていく観点から、子ども読書活動を推進する場を家庭・学校・地域・図書館の4つに分けて基本方針を定め、子どもの発達段階や生活の場(家庭・学校・地域)に応じた、各課の具体的な施策をお示ししております。

では、資料4-1「令和4年度第4次枚方市子ども読書活動推進計画の進捗状況について」をご覧ください。

各取り組みの評価指標につきましては、「第3次計画」からの継続性も考慮して定めております。ご参考に、令和元年度から令和3年度までの数値を資料に入れております。枠内に横棒線がある取り組みにつきましては、「第4次計画」で新規の施策でございます。

まずは、基本方針1「家庭における子ども読書活動の推進」でございますが、番号1-①のとおり、教育政策課と共催で、子育て中、またはこれから子育てされる保護者向けに乳幼児期の読み聞かせについての講演会を令和5年3月に開催しました。

また、1-③のとおり、家庭で読み聞かせを推奨するパンフレットを作成しました。パンフレットは、令和5年度、母子保健課と連携して配布、普及を図っていく予定でございます。

次に、資料の1ページから2ページにございます、基本方針2「地域における子ども読書活動の推進」は、子どもたちの様々な生活の場での取り組みとなります。

2-①の母子保健課の健診時の待合時間を利用した絵本の読み聞かせにつきましては、令和4年度も引き続き中止となっておりますが、次ページの2-③、④、⑥に続く私立保育幼稚園課や放課後子ども課、子ども青少年政策課では、令和2年度・3年度に中止や縮小となっていた取り組みを、令和4年度は実施しています。

次に、3ページから4ページにかけての、基本方針3「学校における子ども読書活動の推進」でございますが、児童生徒の読書活動は、学校図書館の利用の制限が解けて、令和4年度は回復傾向と見られます。

3-④の「タブレットなどの授業での活用」について、「ほぼ毎日」と答えた児童生徒が93.95%で、タブレットの活用が子どもたちの学習に浸透しているのが伺えます。



次に、4ページからの基本方針4「図書館における子どもの読書活動の推進」でございますが、4-②では、これまでも行ってきました、季節やテーマに沿った資料を集めての展示や、資料探しのお手伝いをするレファレンスについて、「第4次計画」では、ご覧のような評価指標を設定して、充実を図ってまいります。

次に、4-③、4-④の電子図書館の利用、電子申請による利用者登録につきましては、新規の取り組みでご覧のとおりでございます。

次のページ、4-⑤から⑦の「広報の推進」では、SNSやホームページ等での発信について評価指標を定めて取り組みます。

令和4年度は、図書館ホームページのこどもに関するページを整理し直しました。さらに、中央図書館こどものフロア Instagram を開設して令和4年10月より発信を始めました。現在、フォロワー数は211人で、じわじわと増えているところです。

4-⑧から⑬までの行事に関しましては、参加者数が回復傾向にはありますが、令和元年度の数値までは戻っていないところでございます。

特に、定例おはなし会につきましては、コロナ禍で離れてしまった参加者をどうやって増やしていくのが課題と考えております。

ここで少しとばしまして、8ページ、4-⑳「市民との協働」をご覧ください。ボランティアによるおはなし会は開催回数、参加人数がともに令和元年度より増えております。

今後も、子どもの読書活動の推進に関心を持って活動してくださる方の裾野を広げるため、ボランティアの養成とスキルアップの研修に引き続き取り組むとともに、職員による定例おはなし会等の行事も参加者が増加するように努めてまいります。

次に、4-㉑「団体貸出の充実」では、取り組み内容を具体的に示すよう、令和3年度までの名称を、令和4年度、「小学校読書活動団体用貸出」、「調べ学習等団体貸出」に変更しました。

「調べ学習等団体貸出」の貸出回数は、令和元年度と比べて、令和3年度、4年度と増えています。これは、令和3年度に学校司書が19人から25人に増え、団体貸出制度を利用する機会が増えたからだと考えます。また、学校司書は市立図書館で借りて子どもたちの学習に有効だった本を学校図書館の蔵書にするよう学校で発注・選書をしています。市立図書館としましては、学校図書館の蔵書の充実につながるよう、学校司書と情報交換をしながら、資料提供に努めてまいります。

次に、4-㉒「学校図書館システムの技術的支援」では、令和4年度、システムリプレイスに伴い、学校図書館システムも更新しました。

9ページに移りまして、4-㉓、㉔の職員の人材育成におきましては、ご覧のような取り組みを行いました。

最後にまとめとしまして、令和4年度は、新型コロナの影響で中止や規模縮小から再スタートの取り組みが多く、また、「第4次計画」の初年度で、検討、実

施した新規の取り組みもございました。

各項目の達成状況につきましては、令和5年度以降、令和4年度の実績をもとに、前年度と比較して自己評価をしております。

今後も、読書が子どもの「生きる力」の育成に効果的であることを踏まえ、家庭・地域・学校と連携・協働して、子どもの読書活動の環境づくりに努めてまいります。

続いて案件3の(3)の「令和5年度枚方市立図書館の運営について」ご説明いたします。

資料5-1をご覧ください。

こちらは、枚方市立図書館第4次グランドビジョンに沿った、市立図書館の令和5年度のこれまでの運営状況と今後の取り組み予定を示したものでございます。

先ほど令和4年度の運営状況についてご説明させていただきましたので、令和5年度の取り組みにつきましては、主要な項目や令和4年度に未達成であったものを中心にご説明させていただきます。

まず、1ページの「(運営方針①)生涯の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館」の(2)「様々な形態の資料の整備と新たな生活様式にも対応した環境整備」のところでございますが、今年度は電子書籍を新たに6,600タイトル買い増す予定で、この結果、総タイトル数は16,654タイトルとなり、当面目標とする19,000タイトルの88%まで電子書籍が増加する予定です。

貸出冊数もその新規購入タイトルの増加率に応じて、60,100冊になると見込んでおります。

続いて5ページの運営方針③の「多様な利用者が利用できる図書館」の(1)「全ての人々が利用しやすいサービスの充実」の「障害に応じたサービス、アクセシブルな形態の資料の提供・利用環境の整備」につきましては、令和4年度実績で未達成が多かった部分でございますが、8月末現在でご覧のとおりの実績でございます。このペースでは、年度末にはさらに令和4年度を若干下回る数値となる可能性が高いため、今後さらなる利用促進に向けたPR等に努めてまいります。

続いて6ページに移りまして、(2)の「中央図書館の役割」の中の「分館・分室のバックアップ」のところですが、中央図書館の9月末現在の貸出冊数はご覧のとおりで、この部分は昨年度実績を含め、例年減少傾向が続いておりましたが、今年度は中央図書館と分館の予算配分の見直しを行った結果、現在のペースで推移すれば、中央図書館は令和4年度実績を上回るのではないかと考えております。

(3)の「分館・分室の役割」のところの「図書等の貸出冊数」のところは、昨年度までは増加傾向にありましたが、中央図書館と分館の予算配分を見直した結果か、今年度のペースは昨年度を下回るペースとなっており、対策が必要です。

最後に7ページの「重点的評価指標」のところでございますが、9月末現在の

ところ、ご覧のとおりの数値でございます。このままのペースで推移いたしますと、このうち、図書館来館者数、団体への貸出冊数、新規登録者につきましては、昨年度を上回る予定ですが、個人への貸出冊数は約 75 万冊、図書館ウェブサイトへのアクセス数は約 112 万回、昨年度を下回ることとなりますので、今後年度末に向けて、対策を講じてまいります。

それでは続きまして資料 5-2 の「令和 5 年度 窓口アンケート結果について」をご覧ください。

本アンケートは、毎年度実施しておりますもので、今年度は 8 月 1 日から 14 日までの 2 週間実施いたしました。実施方法は市立図書館全施設の窓口でアンケート用紙を利用者に配付し、無記名でのアンケート調査にご協力いただいたものです。

この結果、全館で 1,370 人の利用者にご協力いただきました。

質問項目については 1 ページから 2 ページにかけてのご覧のとおりでございます。

それではアンケート結果について簡単にご説明いたします。資料 5-2 の別紙をご覧ください。

アンケートにお答えいただいた年齢構成は Q 1 のグラフのとおりでございます。

図書館の蔵書構成に対する満足度については、Q 2 のグラフのとおりで、満足と概ね満足で 83%となっております。

Q 3 から Q 5 にかけては、電子書籍を貸し出す「ひらかた電子図書館」に関する質問ですが、ひらかた電子図書館を利用していると答えた方が 17.4%、知っているが利用していない方が 54.2%と半数以上が知っているのにご利用になっていませんので、利用に向けた更なる PR をする必要があると考えております。

「ひらかた電子図書館」を利用した満足度は、満足と概ね満足を合わせ、78%でございました。

今後の希望につきましては、タイトル数の充実と使いやすさに対する希望が多くみられました。

2 ページに移りまして、Q 6 のレファレンスサービスの認知度に関する問いでは、56%が知らないと回答しておりますので、さらなる周知が必要です。

続いて Q 7 から Q 10 は、利用者の満足度を問う質問でございまして、Q 7 の職員による資料や情報提供を行う行動、Q 8 のレファレンスやおはなし会、障害者・高齢者向けサービスなどの専門的なサービス、Q 9 の職員の窓口対応、Q 10 のイベントの種類や内容、それぞれについての満足度は、満足と概ね満足を足した数字が、83%、75%、96%、64%と、いずれも半数を超え、図書館運営に対して満足頂いております。

続く 3 ページのアンケート結果につきましては、ご覧のとおりでございます。

それでは次に、案件 3 の (4) の「枚方市立市駅前図書館設置に向けた進捗状況について」ご説明いたします。

枚方市駅周辺で建設中の複合ビルの 5 階に設置する市駅前図書館につきまして

は、前回7月の社会教育委員会議で、これまでの経過、施設の概要、サービス内容などについてご説明させていただき、児童に重点を置いたサービスや蔵書の割合について、委員の皆さまからいろいろとご意見をいただきました。

それらを踏まえて、現在の状況についてご報告させていただきます。

まず、市駅前図書館では、幅広い年齢層をサービス対象としながらも、6階に、こども家庭センターが設置されるため、検診等で利用する親子連れが多いことなどから、児童に重点を置いたサービスを提供する方向で、一般書と児童書の蔵書の割合比率を6対4または5対5と考えているとしておりましたが、委員の皆さまから、子ども家庭センターの閉まった夕方から閉館までの間の利用は一般が多いと思われるということや、全国的に駅前図書館を見た場合、児童サービスよりもビジネス支援や一般の方の利用が多いということ、また、他市の駅前図書館の状況はどうなのかといったご意見をいただきました。

そこで、資料6「各地の駅近図書館に係る資料」をご覧ください。

他市の状況を調べてみますと、寝屋川市、和歌山市、福知山市、箕面市などの中央館の位置付けの図書館で、児童書の割合が、30%~35%程度、明石市は約24%となっています。また、豊橋市、中目黒の分館では20%、16%という状況です。

このように駅前にある図書館の調査結果は、一般書の方がよりニーズが高いことを示しておりますので、このたび設置する市駅前図書館におきましても、一般書と児童書の蔵書割合につきましては、一般書7対児童書3程度としていきたいと考えています。

一方、以前に児童書割合を高める根拠といたしました、検診等で6階の子ども家庭センターを訪れる親子連れに対しては、担当部署と連携を図りながら、直接同センターに団体貸出を行い、センター内で絵本を読める環境を整えるとともに、センター内で定期的な読み聞かせなどを行い、子ども向けサービスの充実を図っていきます。

次に、開館時間についてですが、前回7月の社会教育委員会議におきまして、せっかく複合ビルの中にあり、他の事業者のフロアが開店しているのに、行政のフロアだけが閉まっているのはもったいないとのご意見をいただきました。

現在、市内の生涯学習市民センター・図書館の複合施設については、月曜日から土曜日までは午前9時から午後9時、日曜・祝日は午前9時から午後5時で運営しております。市駅前図書館につきましても、7月の社会教育委員会議では、他の施設に合わせる旨の説明を行いました。その立地や複合ビルの中にあり、夜になっても人々の回遊が期待できることなどを踏まえ、他の施設では午前9時から午後5時までとしている日曜・祝日についても、午前9時から午後9時までの開館といたします。

次に、今後のスケジュールですが、本施設については指定管理制度を導入するというので、この10月から来年1月にかけて、指定管理者選定委員会を3回程度開催し、来年3月の市議会定例会月議会へ、センター・図書館の指定管理者の指定議案を提出し、来年5月末の建物の竣工を経て、6月から指定管理者による

運営をスタートして、蔵書の配架や職員の研修など、必要な準備を行った後、令和6年度前期の開館を予定しております。

長くなりましたが、以上で「枚方市立図書館の事業について」の説明とさせていただきます。

原田議長        それでは、初めに、案件3の「(1) 令和4年度枚方市立図書館の運営状況に係る評価指標の設定とその評価」について、ご質問等、ございませんでしょうか。

原田議長        電子書籍の府内の中核市平均 19,000 タイトルというのは、毎年増えないのですか。

事務局        枚方市として、当面は 19,000 タイトルを目指したいと思っています。

原田議長        19,000 タイトルに占める割合が、意味のない数字に思えるのですが。それに、タイトル数もさることながら貸し出しについて3年度から4年度の間に 17,860 冊から 38,023 冊というように増えているのですが、このあたりの分析はなされているのでしょうか。つまり、何らかのシリーズが大量に貸し出される、その他という事なのですか。

事務局        電子書籍ですが、普通の電子書籍は1タイトル1ライセンスなので、一人が読んでいれば他の方は読めないのですが、一度に何人でも同じ本を見に行ける 200 冊セットの「読み放題パック」というものを、昨年度導入しました。

その結果、児童の利用が伸びまして、読み放題パックに刺激を受けて電子書籍に興味を持った小学生が他の電子書籍も読むようになり、児童の利用が凄く伸びました。昨年度は、読み放題パックの導入の影響が大きかったと思います。

原田議長        前回もそのお話を少しお聞きした気がするのですが、だとするならば、実際にそういうものを狙った方がターゲットによさそうに思うのですが、そのようなことはないのでしょうか。

つまり、タイトル数を 19,000 に増やすよりも、中核になるようなものを増やしてあげる方がより効果的だということはないのでしょうか。

事務局        タイトル数を増やすとともに、読み放題パックについても順次導入していくことにしております。

事務局        おっしゃっていただいているように、児童書を中心にするだとかその辺の戦略などのご意見を頂いていますので検討していきたいと思います。

原田議長        選択と集中があってもよさそうだと思います。

青木委員        図書館の運営において、最大の重大項目といえば、やはり、貸し出し冊数です。どれだけ市民から支持を受けているかの指標として重要な項目になると思うのですが、資料3-2の9ページの総括表の2段目に貸し出し冊数（電子書籍を含む）ということで、令和4年度は、4,816,786 冊と非常に良い数値で貸し出されているという事で、市民の支持も得ていると感じるわけなのですが、この数字の根拠について資料を見返してもわからないのです。

たとえば、3-2の1ページの(1)のところでは、令和4年度貸し出し数 3,816,054 冊になってますね。これと、9ページの数値が 100 万冊のアップとなっているのですが、これには、たとえば、電子書籍が含まれているとか含まれていないとか、団体の貸し出しがいくらだったとか、分室の貸し出しなどが加わっ



	<p>ているだろうと推測はできるのですが、結局は、どの数値が最大の目的とするのかというのが分かりにくいのですが、その辺は、どうなのでしょう。</p>
原田議長 事務局	<p>これは、単純に令和4年度の値が間違っているのではないですか。</p> <p>申し訳ございません。これは、転記ミスです。</p> <p>本来、9ページの欄に3-2の(1)の数字が入るべきでした。</p>
原田議長	<p>電子書籍を足すと本来は違うのではないですか。その様なことはないですか。貸し出し冊数の中には電子書籍も含んでいるのですか。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
青木委員	<p>380万の数字とすると未達成になりますから、達成という数値にもっていかないと、達成となっているが、何かわかりましたら、また教えてください。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。訂正させていただきます。</p>
原田議長	<p>図書館的によく出てくる数値としては、前年度貸し出し冊数×98%、97%をもって達成とするのが図書館的にはよく使う数字で、統計的な誤差を含んで昨年並みに貸し出したということは使われますけれども、いずれにしても、数字が間違っているのは論外なので訂正していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
青木委員	<p>もう一点、資料3-2の3ページですが、色々な催し物を開催されている中で、中段のところに「おはなし会」とか「おはなし広場」の参加人数が凄く多い人数を集められて開催されているのは、すごいと思います。これは、事業委託で実施してるのではないのですか。直営でされているのですか、教えてください。</p>
事務局	<p>3ページの半ばにあります、「学齢期・ヤングアダルト期へと成長する子どもの発達段階に応じた『おはなし会』等の事業企画」は、中央図書館で実施した「おはなし会」で、中央図書館の職員が行っております。</p>
青木委員	<p>そうすれば、直営ですべて行っていることですね。ありがとうございます。</p>
原田議長	<p>非常に丁寧に見ていただき、極めて適切なご指摘だったと思います。ありがとうございます。</p>
松田委員	<p>資料3-2の2ページ目の施策の方向性(5)の「図書館公式 SNS による情報発信」の「第4次グランドビジョン計画期間中進捗状況」の令和3年度では、Twitterによる情報発信733件が、令和4年度では200件になっているのは、単純に考えれば1/3になっているだけではなくて、発信媒体が、Instagramが増えているにも関わらず200件になっているのは、普通に考えれば1/6に発信数が減ってると思うのですが、その認識でよいですか。</p>
事務局	<p>Twitterの発信が令和3年度に比べて令和4年度ができていなかったところがあると思います。</p>
松田委員	<p>これに関して思う点が二点あり、一つが、これだけ減っているのはおそらく担当者が変わった、そのレベルの話ではないかと。SNSに積極的な担当者が変わってしまって、新しい担当者が発信に不得意であったのではないかと考えた時に、あくまで予測ですが、担当者が誰であっても定期的に発信する仕組み、このような内容を発信するビジョンを決めておかないと減少してしまうことになってきます。</p>

なので、単純に増やそうという事ではなく、そこから手を付けなければならないのではないかというのが一つ。

もう一つが、評価指標を発信数にしてしまっているのが正しいのか、発信に対して「いいね」とかの評価というところを見ないと、根本的な発信が出来ているかというところの検証に繋がっていないのではないかと、そこは一度、再考された方がいいかと思います。

原田議長

同じことを言おうとしていました。

近年の図書館の評価がそうなのですが、アウトプット、つまり、図書館が何を提供したかではなくて、どれだけ影響を与えたか、もしくはどれだけ効果があったかという話で、かつては、アウトカムと呼んだりしました。最近インパクトと呼ぶのですが、インパクト評価が非常に大きなテーマになってる、どれだけ利用者の方からの反応があったかであり、また、利用者に対してどれだけ刺さったか、「いいね」もそうですけれども、そういうものが出てきます。

今回の指標に関しては、元々指標を設定して前回までと比較をするという意味で妥当だと思うのですが、今後、検討されるときに、また、今回は、こういう形で出すにしても、館内で検討される、課内で検討されるときに、インパクトについてもプラスアルファで検討していただいき、これは、表その他でなかったとしても、今後に生かすよう考えていただくとありがたいと思っておりました。

松田委員の意見はもっともだと思います。ありがとうございます。

花崎委員

電子図書の利用数では児童が増えていると、先ほどお話があったと思うのですが、アプリになっていますか。電子図書だけのアプリで、タブレットに電子図書のアイコンがあれば、自宅でも図書を気軽に楽しめるので、もう少し工夫があれば、子どもたちが読書を親しむことがあるかと思うのですが、電子図書のタイトルが児童書もすごく増えていて、子どもたちが読みたいと思う色々な種類の図書が登録されており、学校では中々読めないと思うので、自宅で読める工夫をアイコンがあったら良いと思います。

事務局

現在の仕組みを説明させていただきますと、ひらかた電子図書館は、市のホームページからアクセスしてログインをしていただきます。その ID を入力するのですが、枚方図書館の利用者登録をしておられる方が、ID を持ってご利用できる仕組みで、それを、枚方市立小学校・中学校に在籍している児童、生徒はタブレットを持っておりまして、使っているタブレットのアカウントがありますので学校教育と連携させていただいて、その ID でもアクセスできるように登録しております。学校の方にもお知らせをさせていただいております。学校の中でも教材として使ったりしているところです。

事務局

委員の意見はタブレットの画面にアイコンがあって、そのアイコンをタッチすれば、電子図書にアクセスできればとのご意見でした。

今のは仕組みの説明でありましたが、考えさせていただきます。

花崎委員

せっかく良い仕組みができているのであれば、手っ取り早く、そこへたどり着けるような工夫があればと思いました。

事務局

学校教育部と検討をしていきます。

原田議長	<p>ありがとうございます。実際の利用に関しては、中に出てこないというのが重要で、アプリひとつを見ても子どもたちが押したいという気分になるかが全然違うので、そのあたりを考えていただくのが必要と思います。</p> <p>電子書籍に関しては、まだまだ始まったばかりという状況ではありますが、情報収集も含めていろいろやっていただくのが望ましいと思いますので、ぜひ、変化についていけるような対応をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
原田議長	<p>それでは、次の「(2) 令和4年度第4次枚方市子ども読書活動推進計画の進捗状況について」に、移らさせていただきます。進捗状況をまとめていただいておりますが、これにつきましても、同じようにさまざまな作業が行われています。皆様方から同じ意見が出てくるかと思うのですが、結果というのがどうなっているのかというのは、先ほどと同じように検討していただきたいということがあるかと思いますが、それ以外に他にもこれは活用ですので見ていただいて、何かご質問等、いただければと思います。</p>
森副議長	<p>お尋ねしたいのですが、資料4-1の5ページ、4-⑨の項目になります。全体的なお話として、コロナ以前の令和元年度のところまでは戻らない項目が多いとご説明の中で教えていただいたのですが、この子ども向け行事の4-⑨だけ、令和4年度が令和元年度と比べて爆発的に増えている数字になっているので、何か理由等があれば教えていただきたいと思います。同じ時期に行っている4-⑩は、同じ時期なのか認識できていないのですが、数字が逆に減っていていることもあるので、どのような経緯で4-⑨だけ数字の伸びがものすごく大きいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はっきりとは言えないのですが、「ひらかた絵本まつり」、「秋の図書館まつり」というのが分館行事でありまして、中央図書館だけではなく分館、分室等でそれぞれが企画を立てて行ったイベントの参加者数を集約しております。</p> <p>そのイベントの中で、たとえば、スタンプラリーを行うとなれば、大きな数字が出てくるところになり、何をイベントにするかにより参加者数の幅が出ていると思われます。</p>
森副議長	<p>イベントとして、分かりやすく言うとヒットするようなイベントを昨年度の場合は打てたので、参加人数が大幅にアップしているような形なのですか。</p>
事務局	<p>期間限定なのですが、長期でイベントを打っていたものと一日だけしかやらなかったものでは、参加人数が違ってきます。そういうところで違いが出てきているのかと思います。</p>
事務局	<p>今後は、分析をしてご報告できるようにさせていただきます。</p>
原田議長	<p>他にないようでしたら、次に移ります。</p> <p>それでは、次の「(3) 令和5年度枚方市立図書館の運営」について、ご質問等、ございませんでしょうか。</p>
原田議長	<p>アンケート調査、その他に関しましての評価が難しく、来ていただいた方の評価で大抵80%はそんなに高くないというのが正直なところです。来ている方を対象とした評価ですと9割を超えることも、まれではないということがございま</p>

して、このことだけを持って満足するというのは、少し違うのかなと思いますので、このあたりの分析について単純に数だけではなく内容等についても調べていただきたいと思いますが、他にご意見ありませんか。

松田委員

ひらかた電子図書館サービスを知らなかったのですが、「ひらかた電子図書館サービスをご存じですか」の問いに、知っているが合計で70%、非常にビックリしました。電子書籍を普段利用するので、図書館に行かない人にPRしなければいけないサービスだと思います。

逆に図書館に行かなくて、このサービスが便利であることを感じて図書館に行かれる方がおられると思いますので、実際にPRはやっておられるかお聞きします。

事務局

PRは、昨年の6月号の広報ひらかたの特集で行っております。また、各分館で電子書籍の使い方の講習をしてPRをしております。

事務局

図書館に来られない方へ違うアプローチの手法で検討したいと思います。

松田委員

花崎委員が言われたアプリ化も含めて考えていただければと思います。

原田議長

やはり、どういう風にしていくかというのは、電子書籍をもう少し全市をあげて考えていただかないとと考えております。

実際の問題として、電子書籍を大量に購入すると紙の本を減らさざるを得ないというのが全国の各自治体の悩みではあるのです。

一方で電子書籍の数が少ないと意味がないということもあって、方針として、紙の本を減らしてでも電子書籍を買うのか、それとも、そうしたいのかも含め、中途半端にすると中々利用できないことがあります。

19,000タイトルの88%が目標ですけども、5万冊があってもどうにもならないというのが正直なところで、アマゾンがサービスを開始した時に20万冊でも使いものにならないと言われたことがあったことを考えると、おそらく、これがある程度、先ほどおっしゃっていた青い鳥文庫に集中して全部あるのであれば、その人々には刺さりますが、バラバラに分散してしまうと余計使えない、場合によっては、それこそベストセラーだけに特化して、出版社が許可するかわかりませんが、入れるなりは中々難しいのです。

もしくは、京都府立が行っているような形で専門書を置くというのは市町村なので適切とは思いませんが、そういうことをするとか、または、東京都の足立区などは、子どもの本に特化して、全部で8万タイトル、その内7万タイトルを子どもの本に特化しました。

もしくは、英語の多読だけに特化したというところもあったかと。図書館全体として何を指して、そのためにはどれだけのものが、必要でという計画とあわせて分析していただくと、よりよいかという気はいたします。

どこか、犠牲にしないといけないところが市民の方々に納得していただけることも含めた検討もなかなか大変なので、そのあたり時間をかけていただくのが必要かと思っておりますので、ぜひ時間をかけて検討いただければと思います。

原田議長

他にないようでしたら、次に移ります。

最後の「(4)枚方市立市駅前図書館設置に向けた進捗状況」について、ご質

問等、ございませんでしょうか。

原田議長  
事務局

確認なのですが、市駅前図書館の面積はどれくらいでしたか。

書架を置くスペースが約 200 m<sup>2</sup>です。

原田議長  
事務局

という、トータルの冊数的にもかなり少ない冊数になりますか。

約 2 万冊になります。

原田議長

それも踏まえて、ここに上がっています資料 6 につきましては、最初の 5 つは本館ですので、本館が駅に近いからというのを参考にするときには、検討しながら見ていただく必要があるかと思います。

また、箕面市立船場図書館につきましては、本館ではないですが、大阪大学との共同で設置しているという特殊事情がありますので、調べていただくのであれば、もう少し、市の駅前にあるようなもので、サイズのことも 500 m<sup>2</sup>以下のものを出していただいて調べていただいた方が各委員にとりましても検討しやすいのではないかと思います。また、次の時にこういったことが出てくるようでしたら、検討材料をもう少し考えていただければありがたいです。

いずれにしても、駅前といってもさまざまにあって、たとえば、北海道の帯広の図書館などにつきましては、同じように駅前ですが、駅前がそもそも沢山の人が集まる場所でないということがあります。そこについては、子どもが来ても交通量的には危なくない、でも、ここは交通量を考えても、子どもが歩く場所ではないとか、同じ大きさ近さだけではなくて、その場所に関しての周りの状況等が大きく影響すると思います。

それを含めて、中に一緒に入っているもの、それから場所の影響、その他いろいろと考えていただくことが必要だと思いますので、説明を頂くときに補足でいろいろと出していただいた上で検討させていただくのが良いかと思います。

もう一つだけお聞きしますが、指定管理者の割合等について、運営計画と本の割合というのは大きな影響があると思うのですが、その制約をかけて指定管理をするのがよいのか、それとも、それも含めてある程度の方向性は決めるにしても、ある程度に自由度を決めて、どのような形の図書館にするか、この様な運営しますという話をしたらよいのも、そのあたりも、もう始まっていますので簡単には変えられないと思いますけど、どこまで自由度が緩くできるのか、また、選定の時に参考になるのかといったあたりも、ぜひ今の選定の時に図書館の方でそれについては決めておいていただいて、何か発言するケースがあった方が良いでしょう。

原田議長

他にございませんでしょうか。

これから新しく出来る図書館で、しかも便利な場所でいろんな方が来ていただけると思いますので、ぜひ市民の方々が使いやすく、また、有効に使える図書館にしていただければと思いますので、ご意見等をいただければと思います。

よろしいでしょうか。また、検討していただくということでお願いしたいと思います。

それでは、本日は委員の皆さまから沢山のご意見をいただきました。事務局においては、今後、本日の意見を踏まえながらよりよい事業推進に努めていただけ



ればと思います。

なお、事務局においては、本日のご意見一覧及び意見への対応を作成し、全委員へ送付いただくようお願いしておきます。

委員の皆さまも、このような対応でよろしいでしょうか？

< 異議なし >

原田議長  
事務局

それでは、本日の案件は以上ですが、その他事務局から何かございますか。

本日はありがとうございました。なお、本日の資料等について、追加でご意見をいただける場合などは、10月27日（金）までに、お電話、ファックス、メール等により、事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

次回の社会教育委員会議につきましては、日程、案件とも未定でございますが、お諮りいただく案件が生じましたら、議長にご相談申し上げた上で、改めて開催日程等の調整のため、ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

原田議長

それでは以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。みなさんお疲れ様でした。